

あきる野市教育委員会 11月定例会会議録

- 1 開催日 令和6年11月20日(水)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後2時27分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程 日程第 1 議案第18号 令和6年度あきる野市教育委員会所管  
予算(第6号補正)について  
日程第 2 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員 教 育 長 丹 治 充  
教育長職務代理者 小 西 フミ子  
委 員 坂 谷 充 孝  
委 員 岡 部 秀 敏  
委 員 田 島 弘 之
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者 教 育 部 長 鈴 木 将 裕  
指 導 担 当 部 長 三 品 孝 之  
生涯学習担当部長 遠 藤 文 寛  
教育総務課長 木 村 紋 子  
教育施設担当課長 岩 崎 徹  
学校給食センター建設準備担当課長 和 田 達 也  
学 校 給 食 課 長 田 倉 崇 史  
指 導 担 当 課 長 佐 藤 宗 一 郎  
生涯学習推進課長 石 川 尚 昭  
スポーツ推進課長 一 瀬 秀 和  
図 書 館 長 山 根 悟  
指 導 主 事 宇 佐 美 拓 郎  
指 導 主 事 近 藤 壮 一 郎
- 9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

それでは、お時間ですので、ただいまからあきる野市教育委員会 1 1 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 3 項に規定する定足数に達していますので、会議は成立しております。

なお、本日は傍聴の希望がありますので、許可したいと思います。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員については、小西委員と坂谷委員を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 1 8 号令和 6 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 6 号補正）についてを上程します。

それでは、説明を教育部長と生涯学習担当部長にお願いいたします。

教育部長。

教育部長（鈴木将裕君）

それでは、議案第 1 8 号令和 6 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 6 号補正）について説明させていただきます。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、令和 6 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 6 号補正）について、教育委員会の意見を求めるものでございます。

学校教育関係につきましては、私から説明をさせていただきます。

それでは、まず資料のほう、歳入の表をご覧ください。第 1 6 款都支出金、0 2 都補助金、0 8 教育費都補助金、説明欄、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金 8 5 万 5, 0 0 0 円とエデュケーション・アシスタント配置支援事業補助金 2 2 万 3, 0 0 0 円は、東京都人事委員会勧告に準じ、期末・勤勉手当の支給月数の引上げを行うことなどに伴いまして、補助金額が増となったものでございます。

下段、説明欄、公立学校給食費負担軽減事業補助金 3, 7 2 1 万 8, 0 0 0 円は、学校給食費の無償化及び物価高騰分の増額に伴う都補助金の変更申請により、都補助金額が増となるものでございます。

第 2 1 款諸収入、0 6 雑入、0 3 学校給食納付金の説明欄、小学校分 4, 6 5 8 万 6, 0 0 0 円と中学校分 2, 7 5 3 万 4, 0 0 0 円は、令和 6 年度 3 学期以降の学校給食納付金を徴収しないことから減額するものでございます。

続きまして、歳出の表をご覧ください。第 1 0 款教育費、0 1 教育総務費、0 2 事務局費の事業名、教育委員会事務局学務一般経費の説明欄、通信運搬費 5 万 4, 0 0 0 円は、郵便料金改定により不足が見込まれる経費を計上するものであります。

下段、事業名、校務負担軽減事業経費の補助額 1 0 7 万 6, 0 0 0 円は、最低賃金の引上げによる報酬単価の改正と東京都人事委員会勧告に準じ、会計年度任用職員の期末・勤勉手当の支給月数の引上げを行うことから、必要となる経費を計上するものでございます。

続きまして、目03教育指導費の事業名、教育支援センター運営事業経費6万7,000円につきましても、東京都人事委員会勧告に準じ、会計年度任用職員の期末・勤勉手当の支給月数の引上げを行うことから、必要となる経費を計上するものでございます。

続きまして、項02小学校費、01学校管理費の事業名、小学校維持管理経費243万3,000円につきましても、先ほど同様、東京都人事委員会勧告に準じ、会計年度任用職員の期末・勤勉手当の支給月数の引上げを行うことに伴う経費の増額と、防犯カメラの修繕料及び市民からの寄附を受けての備品購入費として計上するものでございます。

資料のほう、歳出の2ページ目になります。上段、事業名、小学校維持管理一括経費（施設管理）の説明欄、修繕料428万6,000円は、今年度度々発生している落雷により被害を受けた学校施設の応急修繕を実施したことに伴いまして、今後予定している学校修繕に必要な経費に不足が生じるため計上するものでございます。

次に、目02教育振興費の事業名、小学校教育振興経費の説明欄、就学奨励システム改修委託料56万1,000円は、国の制度改正に伴いシステム改修が必要となったことから必要となる経費を計上するものでございます。

同説明欄、備品購入費152万円は、市内事業者からの寄附を受けての西秋留小学校の備品購入に要する経費として計上するものでございます。

同じく、同説明欄、就学援助費マイナス496万6,000円と特別支援教育就学奨励費マイナス44万9,000円は、令和6年度3学期以降の学校給食納付金を徴収しないことから減額するものでございます。

続きまして、目04、学校整備費の事業名、小学校整備事業経費1,092万円につきましても、8月の落雷で被災した前田小学校の消防施設と、また9月に不具合が生じた草花小学校特別支援学級の空調設備の緊急工事实施により、今後予定している一般改修工事に必要な経費に不足が生じることから計上するものでございます。

同説明欄、敷地内通路バリアフリー改修工事660万円は、令和7年度に多西小学校に支援が必要な児童の入学予定があることから、必要な施設改修工事を行うための経費として計上するものでございます。

次に、項03中学校費、01学校管理費の事業名、中学校維持管理経費42万1,000円につきましても、小学校費と同じく、東京都人事委員会勧告に準じ、会計年度任用職員の期末・勤勉手当の支給月数の引上げを行うことに伴う経費の増額と市民からの寄附を受けての備品購入費として計上するものでございます。

下段、事業名、中学校維持管理一括経費（施設管理）の説明欄、修繕料140万7,000円は、8月の台風により漏水被害のあった中学校3校の緊急修繕を行ったことに伴い、今後予定している学校改修工事に必要な経費に不足が生じることから計上するものでございます。

資料のほう3ページ目になります。目02教育振興費の事業名、中学校教育振興経費の説明欄、就学援助費マイナス315万4,000円と特別支援教育就学奨励費マイナス21万6,000円は、令和6年度3学期以降の学校給食納付金を徴収しないことから減額するものでございます。

続きまして、目04学校整備費の事業名、中学校整備事業経費130万円につきましても

は、9月に不具合が生じた西中学校の空調設備の緊急工事实施により、今後予定している一般修繕に必要な経費に不足が生じることから計上するものでございます。

続きまして、資料5ページ目になります。項06学校給食費、目01学校給食総務費の事業名、学校給食センター運営一般経費（秋川）の説明欄、会計年度任用職員報酬157万9,000円は、最低賃金の引上げに伴い不足する必要経費を計上するものでございます。

下段、目02学校給食事業費の事業名、学校給食事業経費（秋川）の説明欄、賄材料費763万5,000円と事業名、学校給食事業経費（五日市）の説明欄、賄材料費257万5,000円は、ともに物価高騰に伴う、食品価格上昇分を計上するものでございます。

学校教育に関する補正予算の説明につきましては、以上となります。

教育長（丹治 充君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（遠藤文寛君）

私からは、生涯学習関係の補正予算についてご説明させていただきます。

ページ戻っていただきまして、3ページになります。歳出の3ページです。04社会教育費をご覧ください。01社会教育総務費、放課後子ども教室推進事業経費1万3,000円の増額補正につきましては、東京都人事委員会勧告に準じ、期末・勤勉手当の支給月数の引上げによる会計年度任用職員の職員手当等の増額になります。

次に、04公民館費、公民館事業経費1万9,000円の増額補正につきましては、最低賃金の改正及び東京都人事委員会勧告に準じ、期末・勤勉手当の支給月数の引上げによる会計年度任用職員の報酬、職員手当の増額になります。

次に、公民館運営管理経費589万3,000円の増額補正につきましては、公民館別館2階のホール及び1階第5研修室の空調機に不具合が発生し、早急な対応が必要なため、工事請負費を計上するものです。

続いて、05図書館費、東部図書館運営管理経費91万4,000円の増額補正につきましては、最低賃金の改正及び東京都人事委員会勧告に準じ、期末・勤勉手当の支給月数の引上げによる会計年度任用職員の報酬、職員手当等の増額20万3,000円と猛暑による空調稼働時間の増加及び都市ガス料金の高騰による光熱水費の増額71万1,000円、合わせて94万4,000円になります。

次に、4ページ目です。五日市図書館運営管理経費14万1,000円及び中央図書館運営管理経費50万6,000円の増額補正につきましては、先ほど同様、最低賃金の改正及び東京都人事委員会勧告に準じ、期末・勤勉手当の支給月数の引上げによる会計年度任用職員の報酬、職員手当等の増額になります。

次に、中央図書館維持管理経費111万4,000円の増額補正につきましては、2階バリアフリートイレの使用中のランプ、ランプユニットの交換、それと、玄関前工事の支柱の補修、冷温水発生機の修繕、1階トイレ給水管の修繕及び排煙・換気を行うトップライトワイヤーの交換になります。

続いて、06郷土館費、五日市郷土館運営管理経費14万円とその下の二宮考古館運営管理経費7万3,000円の増額補正につきましては、最低賃金の改正に伴う会計年度任

用職員の報酬、職員手当の増額になります。

続いて、5ページになります。05保健体育費、02体育施設費、運動場等維持管理経費2,993万3,000円の増額補正につきましては、トラクターと草刈り機の修繕料及び市民球場のスコアボードの修繕、合わせて1,182万3,000円と今回、日野市の事故を受けまして、秋川体育館、市民運動広場周辺の倒木等のおそれのある樹木の幹や枝等の伐採、剪定に伴う委託料1,712万円及び修繕ができない乗用草刈り機において、新たな乗用草刈り機を購入する必要もあることから、物品等購入費99万円を計上するものです。

次に、いきいきセンター運営管理経費1万6,000円の増額補正につきましては、東京都人事委員会勧告に準じ、期末・勤勉手当の支給月数の引上げによる会計年度任用職員の職員手当等の増額になります。

すみません。先ほど言い間違いがあったため訂正いたします。04公民館費、公民館事業経費のところ、19万円になります。すみません。19万円です。1万9,000円と言いましたが、19万円になります。

それと、もう一点、その下のところです。東部図書館運営管理経費、94万4,000円と言いましたけれども、91万4,000円の増額になります。訂正させていただきます。

説明については、以上になります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

ただいま説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などはありますでしょうか。

教育長職務代理者。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

1ページ目の歳出で、一番下の小学校維持管理経費、防犯カメラの修繕料5台分ということでした。学校内や通学路に設置されていると思いますが、何台中の5台分なのか、どのようなトラブルがあったのか。それから、これは定期的に全部のカメラを見ているものなのか、そこが知りたいので、教えてください。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

防犯カメラについてお答えさせていただきます。

防犯カメラの今回5台分につきましては、全体50台分の5台になります。今回のこの防犯カメラにつきましては、通学路に設置してある防犯カメラ5台分の修繕料となります。内容的にはランプが消えなかったり、電源をリセットしても、ずっとWi-Fiが繋がらない状況になったりということで、5台分の修繕となっております。業者の点検は年2回入っておりますが、職員の点検も随時しております。パトロールの際にも見たりはしておりますので、職員の回数については総回数を出すことは難しいですが、業者としての点検は2回必ず実施しております。

以上でございます。

教育長職務代理人（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（小西フミ子君）

はい。

教育長（丹治 充君）

そのほかご質問ある方いらっしゃいますか。

教育長職務代理人（小西フミ子君）

もう一つよろしいでしょうか。

教育長（丹治 充君）

教育長職務代理人。

教育長職務代理人（小西フミ子君）

2 ページ目の 04 学校整備費ですが、7 年度に肢体不自由の児童が入学予定のためという  
ことで障害者用のトイレにされると思いますが、この改装でドアなどを引き戸にする  
か、手すりをつけるとか、その内容がどういったものなのか知りたいので、教えてください。

教育施設担当課長（岩崎 徹君）

お答えします。今回の補正予算で計上させてもらった経費は、敷地内の通路を修繕する  
ものです。トイレの改修につきましては、今打合せ中のため、今後どういう形でやってい  
くか、今小西委員がおっしゃった引き戸になるのか、カーテンになるのか、そういう話を  
今しているところでございます。

以上です。

教育長職務代理人（小西フミ子君）

そうですか。分かりました。開き戸というか、ドア式だと車椅子の場合は本当に難しい  
ので、引き戸になるといいなと思いました。それから、車椅子から立ち上がる時の手す  
りも、つけていただかないと思ったので、金額的に大丈夫なのかなと少し心配して質問  
いたしました。敷地内の通路に関するの予算のところ、トイレのドアについては早くお伝  
えしておかないとという気持ちからの発言でした。どうぞよろしく願います。

以上です。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（小西フミ子君）

はい。

教育長（丹治 充君）

それでは、そのほか皆様からございますか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

2 ページ目の教育総務課の中学校維持管理一括経費の修繕料で、中学校 3 校に漏水被害

が発生とありますが、具体的にどんな漏水被害があったのか教えていただければありがたいと思います。

以上です。

教育長（丹治 充君）

教育施設担当課長。

教育施設担当課長（岩崎 徹君）

お答えいたします。中学校の漏水ですが、具体的には秋多中学校B棟廊下の天井から雨漏りが1件ございました。それから、西中学校の柔剣道場、そちらも天井から漏水しているということです。最後に、御堂中学校の機械室もやはり天井からの雨漏りということで修繕の計上させていただきました。

以上でございます。

委員（岡部秀敏君）

はい、ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかいかがでしょうか。《なし》

教育長（丹治 充君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。

日程第1 議案第18号令和6年度あきる野市教育委員会所管予算（第6号補正）については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第18号令和6年度あきる野市教育委員会所管予算（第6号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育長及び教育委員報告に入らせていただきます。

それでは、私から報告をいたします。10月28日月曜日、令和6年度社会参加活動として、市民解説員の皆さんが26年間にわたり継続して学んだ知識や技能を生かして社会貢献活動を行ってまいりました。その活動が内閣府のエイジレス・ライフ実践社会参加活動団体から、その功績が認められまして、社会参加章という章を受賞いたしました。生涯学習の実践を図り、推進していく上で大変な名誉ある受賞でありました。

2点目は、11月17日、教育委員の皆様も一部参加されておりましたが、屋城小学校においてあきる野市総合防災訓練が行われました。当日は、市内公立小中学校の校長先生方にも視察参加を依頼いたしました。この参加依頼をいたしました理由でございますけれども、各小中学校は自然災害等の不測の事態が発生しました折には体育館等、地域の避難所となっていることから、避難所開設に伴う構想の糧にさせていただくためのものであります。なお、学区内の町内会でも独自の活動が行われることから、町内会の防災訓練に参加する校長もありました。大変有意義な訓練であったと認識しております。

雑駁ですけれども、以上2点について報告をさせていただきました。

続いて、他の教育委員の皆様から報告はいかがでしょうか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質問等もないようですので、教育長及び教育委員報告は終了いたします。

最後に、事務局から今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

それでは、今後の日程等についてご案内させていただきます。

12月17日火曜日、令和6年度あきる野市教育委員会感謝状贈呈式を505会議室にて開催させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

最後に、次回12月定例会でございます。同じく12月17日火曜日、午後2時から、ここ505会議室で開催いたします。

私からの案内は以上となります。

教育長（丹治 充君）

そのほかありませんか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

お諮りいたします。本日はこれもちまして散会することといたしますが、よろしいでしょうか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会11月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時27分